

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成 1 6 年 7 月

株式会社 新生銀行

■ 目 次 ■

(概要) 経営の概況

1 . 平成 1 6 年 3 月期決算の概況-----	2
2 . 経営健全化計画の履行概況	
(1) 業務再構築等の進捗状況-----	5
(2) 経営合理化の進捗状況-----	2 3
(3) 不良債権処理の進捗状況-----	2 5
(4) 国内向け貸出の進捗状況-----	2 6
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方-----	3 0
図表 1 . 収益動向及び計画-----	3 1
図表 2 . 自己資本比率の推移-----	3 4
図表 5 . 部門別純収益動向-----	3 6
図表 6 . リストラの推移及び計画-----	3 7
図表 7 . 子会社・関連会社一覧-----	3 8
図表 1 0 . 貸出金の推移-----	4 0
図表 1 2 . リスク管理の状況-----	4 1
図表 1 3 . 金融再生法開示債権の状況-----	4 3
図表 1 4 . リスク管理債権情報-----	4 4
図表 1 5 . 不良債権処理状況-----	4 5
図表 1 7 . 倒産先一覧-----	4 6
図表 1 8 . 評価損益総括表-----	4 7
図表 1 9 . オフバランス取引総括表-----	4 9
図表 2 0 . 信用力別構成-----	4 9

(概要) 経営の概況

1. 平成16年3月期決算の概況

《決算の概況》

平成16年3月期の損益状況は、戦略的に取り組んでいる投資銀行業務を含む非金利収支の部分が順調に伸びた結果、業務粗利益は前期比26億円増の1,116億円となりました。一方経費は641億円と年度計画647億円を達成しております。この結果、実質業務純益は、前期比22億円増の475億円となりました。

なお、以上の収益には、クレジットトレーディング業務関連収益を含む金銭の信託運用損益258億円を含んでおります。

これに、退職給付費用17億円、東京都外形標準課税の還付金27億円や、不良債権処理が全体で167億円の取崩となったことなどが加わり、税引後当期純利益は653億円となりました。年間計画値の650億円は達成しております。

(億円)

	平成15年 3月期 実績	平成16年 3月期 計画	平成16年 3月期 実績	計画比
業務粗利益	1,089	1,247	1,116	▲131
経費	637	647	641	▲6
実質業務純益(注)	453	600	475	▲125
経常利益	381	650	448	▲202
当期純利益	591	650	653	3

(注) クレジット・トレーディング関連利益等を含む。

《業務粗利益》

業務粗利益は、資金利益が主に運用資産の積み上げが十分でないことから減益となった一方、戦略的に取り組んでいる投資銀行業務を含む非金利収支の部分が順調に伸びた結果、前期比26億円増の1,116億円となりましたが、当期計画1,247億円に対しては131億円の未達となりました。

《経費》

経費につきましては、既存の業務部分での見直しを行ったものの、新たな業務展開に引き続き資源を投入したことから、前期比4億円増の641億円となりましたが、当期計画の647億円は達成しております。

(億円)

	平成16年 3月期 計画	平成16年 3月期 実績	計画比
人件費	315	279	▲36
物件費(含税金)	332	362	30
経費合計	647	641	▲6

《業務純益》

以上の結果、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益(含むクレジットトレーディング関連利益等)は、475億円と前期比22億円の増益となりましたが、計画値600億円に対しては、誠に遺憾ながら125億円の未達となっております。

《臨時損益・経常利益・当期利益》

臨時損益では、株式等関連損益55億円、不良債権処理費用21億円、退職給付費用17億円などが加わり、経常利益は448億円となりました。これに、東京都外形標準課税の還付金27億円、貸倒引当金の取崩益188億円や繰延税金資産の減少に伴う法人税等調整額20億円の取崩などが加わり、税引後当期純利益は653億円となりました。税引後当期純利益の年度計画値650億円は達成しております。

また繰延税金資産につきましては、前年度同様、今後1年間の収益見通しに基づき算出しております。当期末の計上残高は267億円と、連結Tier 比3%に留まっております(貸借対照表上は株式等評価差額金における繰延税金負債49億円控除後の218億円が計上されております)。

《剰余金の状況》

経営健全化計画における剰余金の積みあがり状況につきましては、平成16年3月期末で、2,475億円と、計画比3億円超の実績となっております。

(億円)

	平成16年 3月期 計画	平成16年 3月期 実績	計画比
剰余金	2,472	2,475	3

《自己資本比率》

平成16年3月末の自己資本比率は、年間の期間損益や不良債権の減少等に伴うリスクアセットの減少などにより、連結自己資本比率で前3月末比1.03%増の21.13%、うちTier1比率で前3月末比1.88%増の16.15%、単体自己資本比率で前3月末比0.94%増の20.84%と各々計画を上回る実績となっております。

	平成16年 3月期 計画	平成16年 3月期 実績	計画比
うちTier 比率	13.05%	16.15%	+3.10%
自己資本比率(連結)	15.21%	21.13%	+5.92%
自己資本比率(単体)	15.10%	20.84%	+5.74%

平成17年3月期の業績予想

平成17年3月期の単体の業績につきましては、実質業務純益（含むクレジット・トレーディング関連利益等）を600億円、税引後当期純利益を660億円と予想しております。連結当期純利益は660億円と予想しております。

(億円)

	平成17年 3月期 計画	平成17年 3月期 予想(今回)	-
実質業務純益(注)	640	600	▲ 40
経常利益	660	600	▲ 60
当期利益	660	660	0

(注)一般貸倒引当金繰入考慮前。クレジット・トレーディング関連利益等を含む。

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

《普通銀行への転換ならびに弊社株式の再上場について》

弊行は、平成12年3月の新銀行としてスタートして以来、資産内容の健全化と強靱な財務体質への転換、投資銀行業務ならびに新しいタイプのリテールバンキングを核とするビジネスモデルの確立に取り組み、お客様へのニーズにお応えする新しい商品・サービスを迅速かつ的確にご提供することに努めるとともに、透明性ある経営を堅持することでお客様の信頼や市場からの信認を幅広く確保していきたいと考えてまいりました。そして、このような経営姿勢の下、弊行は普通銀行への転換、株式の再上場を目指してまいりました。

弊行は、15年12月25日に金融庁から取得した認可に基づき、16年4月1日をもって長期信用銀行から普通銀行に転換いたしました。

転換日以降、弊行は銀行法に基づく銀行免許を持つ銀行となり、今まで以上に幅広いサービスを提供ができるようになります。

また、併せて、転換日以降10年間、引き続き金融債の発行ができる特例認可も受けており、本件認可日現在の本支店29店舗では、当該期間において金融債のお取り扱いを継続させていただくことが可能になります。

また、弊行は、皆様のご厚情、ご支援の下、16年2月19日に東京証券取引所第一部に株式を上場いたしました。

この上場を機として、お客様にとって真に有益かつ信頼される銀行を目指すとともに、上場企業としての社会的責務を果たし、皆様のご信頼にお応えすべく、決意を新たに努力を重ねてまいります。

《新しい経営体制の運営状況》

弊行は、平成12年3月の新体制発足と同時に執行役員制度を導入し、取締役会と経営陣との責任と役割分担を明確にし、コーポレート・ガバナンス機能の強化を図るべく、新しい経営体制を確立し業務を進めてまいりました。

具体的には、常勤取締役のほか、経済界で豊富な経験を有する経営者や経営者や出資金融機関の代表者などが社外取締役に就任しており、こうした経験豊富な取締役会メンバーにより、戦略的かつ高度な意思決定を行っていくと共に、株主の利益を確保し、経営陣の業務執行を監視する体制としております。

また、日常の業務執行を遂行する執行役員陣には、内外を問わず広く金融や経

営の専門家を招聘しており、業務執行にあたり特に重要な事項については、社長の決議機関である経営委員会において経営陣が十分な審議を行ってきております。

さらに、取締役会の付属機関として社外取締役を委員の過半に含む人事委員会を設置し、取締役および執行役員など重要な地位にあるものの選出、業績評価および報酬決定について透明性のあるプロセスを確保するとともに、監査役会に加え、監査役全員と社外取締役で構成する監査委員会を設置し、業務執行に対する監視機能の強化を図ってまいりました。

加えて、一層の経営の健全化を確保するため、弊行の経営方針に重要な影響を及ぼしうると想定される主要株主等との取引については、監査委員会への事前の諮問を義務付ける行内ルールを制定し、主要株主等からの独立性確保・事業リスク遮断の適正性等につき、第三者的立場からの取引の妥当性チェックを行っております。

そして、弊行は、このようなコーポレート・ガバナンスを一層強化し、より効率的かつ透明性の高い経営を目指すべく、16年6月24日開催の定時株主総会終了をもって、15年4月の商法改正により導入が可能となりました「委員会等設置会社」に移行いたしました。

「委員会等設置会社」移行後は、法令に従い、業務執行を実際に行う「執行役」（16年6月末現在12名（取締役兼務2名を含む））と業務執行を監視・監督する「取締役」（16年6月末現在15名。内社外取締役13名）を明確に分離し、従来取締役会の決定事項であった業務執行権限の一部を執行役に委譲することで、より迅速な意思決定による機動的な業務執行が可能となる一方、取締役会は経営の根幹に関する重要事項の決定と経営監督に特化いたします。また、取締役会の内部機関として社外取締役が過半数を占める「監査委員会」「指名委員会」「報酬委員会」を設置し、それぞれが機能することで実効性のある経営監督体制を確立してまいります。

こうしたコンセプト・体制は弊行新体制当初からすでに旧法下で整備してまいりましたが、昨年の商法改正とそれを受けた実例の集積を踏まえ、今般、新法に沿った体制に移行するに至ったものです。

さらに、今般の株式上場に際して、インサイダー取引防止関連手続の改定・上場会社における適時開示に関する手続の制定を行い、これらについて、弊行単体のみならずグループ全体での周知徹底を図っております。

なお、シニア・アドバイザーにつきましては、前FRB議長のポール・A・ボルカー氏、バーノン・ジョーダン氏、さらには現ニューヨーク証券取引所暫定会長（前シティグループ会長）のジョン・S・リード氏が就任し、戦略的な助言を受けております。

《組織・営業体制の強化》

弊行は、今後の多様な顧客ニーズにスピーディに対応し、専門性の高い金融サービスを提供していくため、本部機構や営業部・支店までを含め、事業法人・金融法人・個人の各部門、金融商品部門、リスク管理部門といった顧客属性と業務の特性に応じたビジネスユニット毎に組織の再編・強化を図っております。

営業部門である事業法人部門、金融法人部門、法人戦略部門と、投資銀行業務を推進する金融商品部門については、14年1月に両者を統合して「インスティテューショナルバンキング部門」(以下「IB部門」)を創設し、以後、主としてIB部門内の各営業本部における体制整備・強化を推進してまいりました。このうち、15年3月に法人戦略本部を発展的に改編して「企業再生本部」とし、7月にはその傘下組織としてビジネスソリューション第1部・第2部を設置し、顧客の事業再生ニーズに迅速かつ適切に対応できる体制といたしました。

そして、15年11月(一部は12月に実施)には、対顧客マーケティングと金融商品開発の両機能の更なる融合を推進して、顧客宛に一層高度なソリューションをより迅速に提供できる体制を構築すべく、IB部門の組織変更を実施しました。内容としては、顧客ニーズを汲み取る各リレーションシップ部門とそれらの顧客に対する主要な金融商品を取り扱う部署を各々統合することにより、両機能が一体となって業務を推進すると共に、各金融商品開発機能が最大限のシナジー効果を発揮出来る組み合わせとなるように再編いたしました。具体的には、事業法人部門に顧客宛アドバイザリー機能を有する部署を編入、企業再生部門にクレジットトレーディング・プライベートエクイティ機能を有する部署を編入、金融法人部門とマーケット関連商品開発機能を有する部署を統合して金融法人・キャピタルマーケット本部を設立、さらにノンバンク担当の営業部と弊行自身のノンバンクビジネスを推進する部署とを統合してノンバンクフィナンシャルサービス事業部を新設いたしました。

さらに、16年4月にはノンバンクフィナンシャルサービス事業部を「ノンバンクフィナンシャルサービス本部」としてIB部門を4本部体制に整備する等、組織の一部変更を行い、引き続き顧客ニーズに迅速・的確に対応できる体制の強化に努めております。

リテール部門においては、13年6月5日から新しいリテールバンキング業務をスタートし、本店を皮切りに順次店舗のフィナンシャルセンター化を図ってきており(なお、個人のお客様向けには支店の名称を「フィナンシャルセンター」に統一しております)現在までに国内29本支店全てのフィナンシャルセンター化を完了いたしました。13年7月には個人部門から「リテール部門」と名称変更したのをはじめとして業務・店舗開発機能の充実等を目指す抜本的な組織変

更を行いました。

その後も、お客様のニーズに対応した、より良質な金融商品・サービスをより機動的に提供すべく、逐次同部門の整備・拡大を図ってきております。このうち、平成16年4月には、全フィナンシャルセンターをその傘下におく「プラチナバンキング部」や、リモート取引を主に利用されるお客様へのサービスを担当する「マスリテールバンキング部」等の新設を含む全面的な組織改正を実施しております。

また、再民間化以降、六本木、目黒（13年12月）、広尾（14年7月）、船橋ららぽーと（15年3月）、二子玉川（15年6月）に新規出店いたしました。さらに、16年4月には「本店フィナンシャルセンター銀座」を開設いたしました。また、よりよい立地の追求やスペース利用の効率化の観点から、既存の店舗の移転を行っており、15年度に入ってからでは、4月には、東京・汐留再開発地区内の汐留シティセンター内に日比谷フィナンシャルセンターを移転して汐留シオサイトフィナンシャルセンターを開設、次に六本木6丁目の再開発地区「六本木ヒルズ」内に六本木フィナンシャルセンターを移転して六本木ヒルズフィナンシャルセンターを開設いたしました。加えて、同年5月には名古屋、10月には仙台も移転しております。これらの店舗では、従来の銀行店舗と異なり、新しい機能・デザインを有し、省スペース・省人数による効率性の高い営業を目指しております。引き続き、優良立地への新規出店・既存店移転を検討してまいります。

さらにスターバックスとの隣接店舗化、本店ビル1階のインターネットカフェ「Yahoo! Cafe」の併設等、従来の銀行にはない店舗展開を行っており、お客様のご好評をいただいていることから、今後もこうした施策を推進いたします。

《経営インフラの高度化》

■ 人事政策

新しい企業カルチャーの創造と競争力のある人材の開発を行っていくためのインフラ整備の一環として、「成果主義の徹底」「人事権の分散化」「外部人材の積極的活用」を骨子とする新しい人事制度を12年7月より導入しました。

部門制の実施により人事処遇に関する権限を各事業部門に委ねていくことで、各マーケット属性に合わせた処遇と当該部門におけるプロフェッショナルな人材育成を図っていく体制としました。これに伴い、行員の業務への貢献意欲向上、能力の最大限発揮のため、従来のローテーション人事を停止し、事業部門主導の人材配置を行っております。

また、新規業務の早期立ち上げ、重点分野強化を図るため、金融商品、リス

ク管理、情報技術、リテール業務などの分野を中心に中途採用を積極的に実施しております。因みに12年3月以降約820名の外部採用を実施しており、このうち、外国人は約120名、新卒者は13年4月以降採用を再開し、13年4月に63名、14年4月に71名、15年4月に49名、16年4月に18名となっております。従って、16年3月末現在の弊行行員の約4割が12年3月の再民営化以降に入行した者で占められております。

一方で、シニア行員を対象としたキャリア開発支援の制度を創設し転職支援を行ってきたほか、人事・総務業務などで外部委託可能なものについてはアウトソースを進めており、さらに抜本的な業務の見直しによる人員効率化を実施する等、トータルの要員数や人件費の抑制に向けた取組みを強化しております。

成果主義的な処遇をより徹底するため、年功的な性格のあった資格制度を廃止し、また、年功的体系であった退職金制度についても全面的な見直しを行い成果主義的な体系といたしました。さらに今般、弊行及び子会社の役職員を対象にストックオプション制度を導入いたしました。引き続き収益向上へのインセンティブとなるような制度の導入等を検討してまいります。

また、行員の仕事と育児の両立を支援する一環として、15年9月に本店ビル内に行員向け託児所「ひびやKids Park」を設置、さらに外部保育施設とも法人契約を締結いたしました。

■ 経営管理システムの高度化

益々激しくなる経済環境および金融ビジネス環境の変化に俊敏に対応し、積極的な経営意思決定をサポートする目的で、管理会計システムの整備・革新を引き続き進めております。

銀行本体におきましては、15年上期までに貸付、預金、デリバティブ、フォレックス取引等の主要業務システムの更新および導入を終えました。更に新しい株式関連取引システムの導入作業を引き続き進めております。また収益情報、その他各種ビジネスデータ検索レポートシステムの整備におきましても積極的に取り組んでおり、リテール業務における有用なビジネス情報の提供がスタートしております。

関係各社の連結財務諸表等作成の効率化・自動化の一環として、グループ全体の業務・事務フロー統合のためのプロジェクトが15年下期にスタートしております。16年度四半期開示に向けて、統合された経理システムでのデータ照合が進行中です。

《収益力の強化および財務体質の改善》

再上場を果たし、また、長期信用銀行として最後の決算となった平成16年3月期は、当初計画で見込んでいた「貸出資産の購入」も含めた資産の積み増しが、環境の変化もあって伸び悩んだことにより、純資金収支は減少したものの、戦略業務として注力してきたクレジットトレーディング業務を中心とする金銭の信託運用益や証券化業務による収益等投資銀行業務の収益が寄与し、経費面でも、新たな業務展開には積極的に資源を投入しつつ、極力抑制的運用に努めたことから、実質業務純益は前期比22億円増加の475億円、これに貸倒引当金取崩益188億円や東京都の事業税還付金27億円等を加え、税引後当期純利益は同62億円増の653億円となり、経営健全化計画の650億円を達成することができました。今後も継続的に営業体制・業務フロー・サービス内容等あらゆる観点から見直しを行うとともに、顧客部門と投資銀行部門との協調をより密にし、お客様のニーズにマッチしたソリューションビジネスを展開して行くことにより、収益力をより一層強化・拡充させてまいります。

リテール分野では、総合口座「パワーフレックス」の利便性がマスコミでも採り上げられ、人気に勢いがつき、16年3月末の同口座数は60万に達しました。引き続き外貨預金や投資信託等の販売が好調であり、手数料収入の増強につながっています。

店舗網につきましては、八王子支店のフィナンシャルセンター（SFC）化により、全29店舗のSFC化を完了いたしました。汐留シオサイトや六本木ヒルズといった大型再開発地区内唯一のフルサービス銀行店舗として機能していることに加え、16年4月には「本店フィナンシャルセンター銀座」をオープン、また15年度には新たに、デイリーヤマザキとのコンビニ店舗内ATMサービス提供に関する提携や相模鉄道横浜駅構内へのATM設置等も行い、より一層の顧客利便性強化を図っております。

更に、東京駅駅前に「住宅ローンセンター東京」を開設したのを含め、計4ヶ所に住宅ローンセンターを設置するなど、住宅ローンの営業体制を強化しており、「パワースマート住宅ローン」の16年3月末の残高は約1,400億円に達しております。

法人分野では、栃木銀行に続き、もみじホールディングス、大東銀行、和歌山銀行、トマト銀行等に対してもリレーションシップバンキングにおける機能強化計画を支援していくほか、住宅購入者に対して30年の長期固定住宅ローンを提供する住宅メーカーとの共同事業「パートナープラス」の提携先を6社に拡大するなど、弊行が得意とする高度で専門的なテクノロジーにより、幅広い顧客のソリューションニーズに着目した営業展開を図っております。

また、証券化では、企業向けローン、リース、クレジットカード、割賦、消費者ローン、住宅ローン、アパートローン、商業用不動産、不良債権など多様な資産に幅広く対応できる体制を整え、例えば、複数のオリジネーターによる債権をまとめて証券化する手法で、平成15年10月に970億円、平成16年3月に735億円の証券化を実施した住宅ローン分野や、従来は技術的に取扱い困難とされていた、サービス関連の債権を本格的に組み込んだ案件を日本で初めて実現した割賦債権分野など、常に先進的なアプローチで業界をリードしています。このような実績が高く評価され、国際金融専門誌I F Rから、日本における平成15年の「セキュライゼーション・ハウス・オブ・ザ・イヤー」を受賞、名実ともに証券化のトッププレイヤーとしての地位を築いております。

一方、組織面では15年11月1日付で投資銀行部門の再編を行いました。これは、顧客担当部店と商品開発専門チームとの更なる一体化により、お客様のニーズによりよくお応えできる柔軟な商品開発を図ることを目的としており、その柱の1つがノンバンクビジネスです。新生プロパティファイナンスで、既述の「パートナープラス」を推進しているほか、帝人から同社子会社の個品割賦事業を譲受け、新生セールスファイナンスとしてスタートさせるなど、その後16年4月1日付けで立ち上げたノンバンク・フィナンシャルサービス本部を中核組織として、グループ機能を通じたノンバンクビジネスの強化・拡大を推進し、今後、投資銀行、リテール業務に続く第三の柱として位置付けていく予定です。

中小企業向け貸出につきましては、社長を委員長とする中小企業向け貸出取引推進委員会を15年度中に計14回開催し、全行的な注力を行った結果、15年度期末目標は達成することができました。

この他、台湾交通銀行に対し、ITシステムの効率化・業務プロセスの改革に関するアドバイザリー契約を締結、新たなビジネスチャンスの1つとして取り組んでおります。

資金調達面では、格付の向上やお客様からの信任の高まりに伴い、債券・預金とともに調達コストは低下しております。15年度下期は、17年4月のペイオフ完全解禁を睨み、長めの期間の調達に重点を置いており、特に、5年物募集債では、大幅に調達コストを低下させながら同時に発行拡大を進めています。預金については、個人のお客様に加えて、法人のお客様との取引も着実に進展しており、調達基盤が拡大しております。

バランスシート構造につきましては、回収や債権売却等不良債権の最終処理に取り組んだ結果、金融再生法ベースの開示債権は平成16年3月末現在で1,000億円を下回り、不良債権比率は3%弱まで低下しております。

当行のこのような財務内容の改善を評価し、R&Iが15年4月に当行長期格付をBBBからBBBプラスに、スタンダード&プアーズが同年6月に長期格付をBBBマイナスからBBBに、16年1月に短期格付をA-3からA-2に、ムーディーズが15年12月に長期預金格付をBaa2からBaa1に、銀行財務格付

をDマイナスからDに、それぞれ引き上げております。また同年8月にはJ C RからAマイナスの長期格付を新規に取得いたしました。

《業務の状況》

弊行は、顧客や市場のニーズを踏まえ、従来の商品、サービスの提供に加え、新たにリテール分野や先進的・新金融分野等へ積極的に取り組むことで有益で革新的な金融商品やサービスの提供に努め、顧客満足度の向上と収益力の強化を図っております。こうした新しい戦略分野において、具体的には以下の諸施策を実施しております。

■ リテール(個人取引)分野

1) 新たなリテールバンキングの拡大

13年6月5日に「新生銀行」に行名変更して1周年を迎えたのを機に、新たなリテールバンキング業務をスタートいたしました。具体的には以下のような取り組みを行っております。

(a) 好調な「総合口座 PowerFlex(パワーフレックス)」

パワーフレックスでは、簡単な申込書一枚でスピーディーに口座開設ができ、債券、円預金、外貨預金、投資信託の取引を可能にいたしました。また、さまざまな取引が電話やインターネットで24時間365日利用可能なサービスの提供を行っております。

こうした高い利便性等から、「パワーフレックス」はお客様よりご好評いただいております。同口座の預かり資産残高は16年3月末現在で1兆5,000億円超に達しております。

また、14年10月より保険業務の規制緩和に伴い銀行窓口における個人年金保険の販売が解禁されたことを受け、弊行におきましても、個人年金保険の販売を開始しております。幅広い個人のお客様のニーズに対応すべく、アリコジャパン、ハートフォード生命、マニユライフ生命の3社から商品供給を受けており、16年3月末の預かり残高は約450億円に達しております。

(b) 店舗のフィナンシャルセンター化

13年6月の本店を皮切りに現在までに全29店舗のフィナンシャルセンター化を行いました。フィナンシャルセンターでは、従来の銀行店舗の固定観念にとらわれない空間を創出し、迅速なお取引から充実したコンサ

ルディングサービスまでお客さまのニーズに応じてご利用いただけます。また、13年12月に六本木および目黒、14年7月に広尾、15年3月にはらばーと(千葉県船橋市)に出店しております。らばーとフィナンシャルセンターは弊行初のインストアブランチとして、元旦を除き、土・日・祝日を含めて営業を行っております。加えて、15年6月に二子玉川駅前に二子玉川フィナンシャルセンター(東京都世田谷区)を出店いたしました。さらに、16年4月に「本店フィナンシャルセンター 銀座」を東京都中央区銀座4丁目交差点に開設し、5月から本格営業を開始しております。また、よりよい立地の追求やスペース利用の効率化等の観点から、既存店舗の移転も行っており、平成15年度以降では、15年4月に日比谷フィナンシャルセンターを移転し汐留シオサイトフィナンシャルセンター、六本木フィナンシャルセンターを移転し六本木ヒルズフィナンシャルセンターを開設しております。汐留シオサイト、六本木ヒルズではいずれも国内最大級の再開発プロジェクト内唯一のフルサービス銀行店舗として新たなお客様の開拓を目指しています。加えて、15年5月には名古屋フィナンシャルセンター、15年10月には仙台フィナンシャルセンターも移転いたしました。

今後も、このようなビジネス・商業集積地域をはじめ優良な立地への新規出店・既存店移転を検討してまいります。

2) 抜本的な組織改正の実施

新しいリテールバンキング業務の立ち上げを機に13年7月に「個人部門」から「リテール部門」への名称変更を始めとしてプロモーション・店舗開発機能の充実等を目指す抜本的な組織改正を実施して以降、法務・コンプライアンス統轄部に属していたお客様サービス室のリテール部門への移管、個人富裕層向け高付加価値金融商品・サービスの専門部署である「ウェルスマネージメント部」の新設などを行ってまいりました。さらに、組織体制の効率化を図るための組織改正を行うこととし、15年3月には投信・個人年金保険を中心とする運用商品の導入等を担当する「スペシャルティ商品開発部」を設置、同年6月には住宅ローン等リテール業務にかかる不動産ローン商品全体を推進すべく、住宅ローン営業部等を統合して「ローン商品部」を設置しております。

また、16年4月には、全フィナンシャルセンターをその傘下におく「プラチナバンキング部」や、リモート取引を主に利用されるお客様へのサービスを担当する「マスリテールバンキング部」等の新設を含む全面的な組織改正を実施し、顧客ニーズに対応した業務展開を行っていく体制整備を図っております。

3) リモートチャネルの拡充

13年6月よりATMの24時間365日稼働を開始しました。ATM提携につきましては、都市銀行、信託銀行、郵便貯金に加え、13年12月にはアイワイバンク銀行とのATM提携を開始し、パワフレックスの保有顧客がセブン-イレブン等に設置の同行ATMを24時間365日手数料無料でご利用いただけるようになりました。さらに、14年3月には京浜急行電鉄とのATM提携を開始し、パワフレックス保有顧客が同電鉄駅構内等に設置されるATMを朝6時から深夜24時まで手数料無料でご利用いただけるようになりました。この「京急ステーションバンク」は、16年3月末現在で34ヶ所に計43台を設置するに至っております。また、15年11月には株式会社デイリーヤマザキと、デイリーヤマザキ店舗内への弊社ATM設置につき合意し、16年3月末現在、17店舗に設置しております。さらに相模鉄道横浜駅構内へATMを設置し、16年2月よりATMの営業を開始しております。ATMについては引き続き提携先のさらなる拡大など顧客の利便性向上を図っていく方針です。

また、13年7月のJデビットサービス、13年8月のインターナショナルキャッシュサービスの開始によるカード機能の多様化等も着実に推進しております。クレジットカード業務につきましては、アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.(日本支社)とのマーケティング提携を開始し、14年8月から「新生アメリカン・エクスプレスのカード」の提供を行っております。

4) 住宅ローンへの取り組み

住宅ローンにつきましては、顧客基盤拡大の重要な柱として位置付けております。

14年2月より、新しいスタイルの住宅ローン「パワースマート住宅ローン」の取り扱いを開始いたしました。

パワースマート住宅ローンは、普通預金に置かれている余剰資金で自動的に繰上返済することにより、返済期間・支払利息を大幅に削減することが可能となる、従来の住宅ローンとは異なる画期的な商品であり、貸出残高は16年3月末で約1,400億円に達しております。

パワースマート住宅ローンの営業体制を強化するため、平成16年1月より東京丸の内の「住宅ローンセンター東京」が営業を開始したほか、新宿、横浜、大阪の各フィナンシャルセンター内にも住宅ローンセンターを設置し、専門の担当者を拡充し、住宅ローンのご相談、お申込みなどお客さまのニーズに一層きめ細かく対応しております。

５）アセットマネジメント業務の展開

投信窓販は１２年４月よりリテール向け対面販売から、法人向け、プライベートバンキング向け、１６年１月よりインターネットと、順次顧客層と販売チャネルを拡充してまいりました。品揃えにつきましても一般的な公募国内投信ラインナップの拡充、プライベートバンキング向けおよび法人機関投資家向けのオルタナティブ戦略投信の拡充に努めました。特にヘッジファンドやエマージング債運用をはじめとするオルタナティブ戦略投信につきましては、中長期的な投資において魅力的な収益獲得を目指すという商品特性から、個人・法人を問わず高いニーズをいただいております。弊行では国内および海外の有力なファンド会社との販売契約締結、商品開発および供給をとりすすめてまいりましたが、これらすべての過程においてお客様の健全な資産形成への寄与を目指すことはもちろん、弊行の安定的かつ適正な水準の手数料収入確保を目指した組成に配慮を行っております。

資産運用の分野においては、弊行全額出資の投信投資顧問会社である新生インベストメント・マネジメントが１５年４月に開業し、鋭意商品開発および供給を続けております。提携関係にある英国の債券運用会社ブルーベイ・アセット・マネジメントと共に、商品開発能力の一層の拡充に努めております。

弊行は常にお客様の立場に立った最善の商品提供を戦略の柱として諸施策を実施してまいりました結果、１６年３月末現在の投信預かり残高は約３，３００億円（個人約２，４００億円、法人約９００億円）に達しております。

■ 金融商品分野

１）投資銀行業務の順調な拡大

収益基盤の多様化を図るべく拡充してまいりました投資銀行業務におきましても、これまでの営業活動が顧客へ浸透し１５年度についてもさまざまな形で収益寄与いたしました。

具体的には、顧客企業におけるバランスシートのスリム化や事業再編のニーズに対応し、不動産案件を中心とするノンリコースローン業務や資産証券化業務において特色を活かしたサービスを提供することにより収益の実現を図ることができました。

不動産ノンリコースローンの分野では他行との競争が激化する中で、物件売却による償還もあったにもかかわらず１５年度は約１，４００億円残高が

純増しました。従来はコストの観点から取組みが困難であった小規模案件でも活用可能としたマルチアセットプログラムにつきましても、１８件約８１億円の実績をあげる結果となりました。

証券化業務におきましては、取扱資産の多様化に注力し、企業向けローン・リース債権・クレジットカード債権・割賦債権・消費者ローン・住宅ローン・アパートローン・商業用不動産・不良債権などに幅広く対応できる体制を整えております。引き続き金融機関やノンバンクのアセット圧縮ニーズをうけ、複数債権者が保有していた債権をまとめて証券化する手法で１５年１０月に約９７０億円、１６年３月には約７３５億円の証券化を実施いたしました。本件ディールは、国際金融専門誌ＩＦＲにおいて、１５年の国内証券化商品の中でディール・オブ・ザ・イヤーを受賞、また、日経公社債情報においても同年の証券化商品の中でベスト・ディールに選ばれました。さらにＩＦＲでは、弊行は１５年における日本のセキュライゼーション・ハウス・オブ・ザ・イヤーも受賞いたしました。

また、１５年度は台湾、韓国の金融機関が保有する債権を対象としたクレジットトレーディング業務など、海外でのビジネスも結実しました。

また１５年３月に発足した企業再生部門では弊行がアドバイザーとしてだけでなく出資、ファイナンスアレンジ、資産売却アレンジ等の役割も果たしながら一環して弊行がサポートできる強みを生かし再生シナリオを策定、実行する体制で、複数の企業再生案件に着手しております。

さらに１５年１１月には新たにノンバンクフィナンシャルサービス事業部を新設し、その後１６年４月にノンバンクフィナンシャルサービス本部として立ち上げ、弊行が独自に有するポートフォリオ管理、資金調達、オペレーションといったノウハウを融合し、既存の顧客であるノンバンクへの提供、企業の事業再編のニーズを受けての、弊行による事業譲受、買収等投資銀行業務の拡大を図ってまいりました。既にこれまで弊行が買収し子会社とした複数のノンバンクの機能を融合し、またＩＴを共通化することによる効率的な運営を行うことによりコスト削減も見込まれます。１６年２月には会社分割により帝人の１００％子会社である帝人ファイナンスの割賦事業部門を譲り受け、新生セールスファイナンスとして営業を開始いたしました。

２）組織力の強化

こうした投資銀行関連業務の一層の基盤強化を目的に、これまで対顧客マーケティングと金融商品開発の両機能を統合したインスティテューショナルバンキング部門（ＩＢ部門）にて運営してまいりましたが、両機能の更なる融合を推し進め、顧客に対し一層高度なソリューションをスピーディーに提供できる体制を構築し収益力の強化を図るため、１５年１１月（一部１２月）

および16年4月に同部門の組織変更を行いました。

具体的には顧客のニーズを汲み取るリレーションシップ部門とそれらの顧客に対する主要な金融商品を取り扱う部の統合により、両機能が一体となって業務を推進出来るようにすると共に、各金融商品開発機能が最大限のシナジー効果を発揮出来る組み合わせとなるよう組織の再編を行いました。例えば事業法人部門と顧客へのアドバイザリー機能を担当する部署との統合、企業再生部門とクレジットトレーディングやプライベートエクイティ機能を担当する部署との統合、金融法人部門とマーケット関連金融商品、証券化機能を有する部署との統合（15年11、12月）、既述のノンバンクフィナンシャルサービス本部の立ち上げによるIB部門の4本部体制への整備（16年4月）等を通じて、より専門的、集中的に顧客ニーズを満たすサービスの提供を可能とすることを目指してまいります。

《今後の方向》

弊行としましては、今後とも顧客・市場のニーズに対応し、金融債や貸出などの既存の金融サービスに加え、一層有益で革新的な金融商品・サービスを提供していくため、グループ会社の拡充を含めて積極的な業務展開を行ってまいります。具体的には、以下の業務分野を始めとして、付加価値の高い業務分野の一層の拡充を図っていく方針です。

- 高度化する運用ニーズに欧米の先進的ノウハウでお応えしていくアセットマネジメント業務（投信業務、投資顧問業務、企業年金関連業務等。新生インベストメント・マネジメント等）
- 直接金融ニーズに貢献する証券化業務（新生証券、新生信託）
- 新しい資金調達ニーズに対応するストラクチャード・ファイナンス業務（ノンリコースファイナンス、LBO、MBO等の買収ファイナンス、証券化ファイナンス、プロジェクトファイナンス）
- 銀行本体と異なる顧客層へのアクセス、商品・サービスの提供を目指した、グループとしての金融関連ビジネス（各種ノンバンク、投資、リース、証券、保険、その他金融関連業務）
- 産業、企業の活性化・再生のためのコーポレート・アドバイザリー業務、プライベートエクイティファンド業務、DIPファイナンス業務（事業再編、M&A、スピンオフ、リストラクチャリング等）

- 先進的ノウハウを導入したクレジット・トレーディング業務
- リスク管理や財務管理を支援する新金融技術等を活用した財務戦略提案業務・格付アドバイザーサービス
- 個人のお客様の資産管理や運用相談ニーズをトータルにサポートしていくプライベートバンキング業務
- お客様の利便性向上のためのテレフォン、インターネット等を活用したリモートチャネルやＡＴＭ網、ならびにサービスのさらなる拡充
- 個人のお客様の住宅ローン借入や資金借入ニーズに応える貸出業務

なお、海外業務につきましては特別公的管理期間中に撤退しておりましたが、近時の国内金融法人取引先等の資金運用ニーズ多様化・高度化に伴い、海外の有価証券や貸出債権への投資意欲は高まっており、弊行としても出資先金融機関や海外市場での経験豊富な弊行経営陣のノウハウ等を活用し、先進的で顧客ニーズに合った資金運用商品の開発・販売を積極的に展開するため、海外でのアクセスポイントの整備を行っております。その一環として、すでに米州でのノンバンク子会社として新生キャピタルを立ち上げており、今後さらに欧州等他の地域での拠点・業務展開を検討してまいります。

《リスク管理の高度化》

弊行は、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、体制の整備・向上に努めております。信用リスク・市場リスクのみならず、弊行全体が抱えるリスクの総和を把握し能動的な管理を行っていくため、金融機関が抱えうる各種リスクについての基本認識およびリスクマネジメントの基本方針を平成１２年１１月に「リスクマネジメントポリシー」として制定しましたが、このポリシーを頂点としたリスク管理関連ポリシー、これらのポリシーに沿って業務のやり方の細目を定めたプロシージャの体系を定めております。

また、統合的なリスク管理の手法であるリスク資本制度につきましては、信用リスク、市場リスク、投資/株式関連リスク、金利リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリーに関してのリスク量の計測を行い、銀行全体のリスク量、部門別の資本帰属の状況をモニターすることにより、経営体力とリスク取得の状況を統合的に管理しております。

■ 信用リスク

（信用リスク管理）

信用リスク管理にかかるポリシー、プロシーチャーの整備については、全行的な社内規定整備の中、再編作業を行い、平成13年9月に上記「リスクマネジメントポリシー」に即し、「クレジットポリシー」の改定を行い、平成14年1月に「クレジットプロシーチャー」を制定し、一連のポリシー、プロシーチャーの再編を完了いたしました。

個別与信案件の決定に際しては、承認プロセスの客観性・透明性を確保する趣旨から合議形式の意思決定プロセスを採用しており、一定基準に該当する重要案件については、執行役員を中心にした合議形式による決裁機関の承認を得る体制としております。

（行内格付・ローングレーディング管理）

行内債務者格付制度については、弊行のポートフォリオ状況の変化および外部格付機関との整合性の観点から見直しを行い、以下を骨子とする新しい格付制度を平成13年2月より導入しました。

【新行内格付制度の特徴】

- ・信用力序列確保のためのモデル精度の向上および適切な定性要素の反映
- ・外部格付機関との整合性確保
- ・連結会計制度への対応
- ・業種間の格付体系の整合性確保

具体的には、外部格付機関による格付をベースとしたモデル学習用データを用い、格付推定モデルによりモデル格付を算出し、必要に応じ総合調整を加えてランクを導出する方法を採用しております。

また、債務者格付区分は自己査定による債務者区分との整合性を確保しており、さらに、債務者信用力に重大な影響が発生した場合に早期ウォーニングを発するクレジットウォッチ制度ともリンクした仕組みとしております。

また、債務者格付のみならず、個別案件ベースの信用状況を把握する観点から、債権保全状況を織り込んだ期待損失を基準とした案件格付制度を平成13年5月より実施いたしました。

同時に、与信権限体系につきましても、債務者グループの与信総額のほか、案件格付の概念を導入して、より適切な与信判断を行う体制といたしました。

■マーケットリスク

A L M、バンキング、トレーディングに係る全ての市場リスク管理、および流動性リスク管理の最高意思決定機関として、社長の決議機関であるA L M委

員会を設置し、A L M全体の金利リスクリミット、トレーディングに係るリスクリミット（V A R）、流動性リスクに係る資金流動性準備水準・資金ギャップ許容枠の設定など、市場リスク・流動性リスクの全体枠の決定を行い、取締役会の承認を得る体制としております。

合わせて市場リスク管理委員会をA L M委員会の下部組織として設置し、リスク管理部門長を議長とし、バンキング、トレーディングの市場リスク取得部署の部長を中心としたメンバーにより構成し、週次にて市場リスク管理部からのレポートを中心に、市場リスクの取得状況、損益の状況、資金流動性の状況などについて、タイムリーに経営層宛に報告する体制としております。

また銀行全体のリスク管理の基本規定である「リスクマネジメントポリシー」の下部規定として、バンキング勘定における資産負債総合管理を適切に行う上での普遍的かつ基本的な指針と規範を定めた「資産負債総合管理ポリシー（A L Mポリシー）」を、トレーディング勘定については「トレーディング勘定におけるリスク管理ポリシー＆プロシージャー」を制定し、その枠組み、手続きを明らかにしております。

その他、市場リスク関連の取得リスクを財務会計に反映させるため、以下の2種類の引当を実施しております。

- 1) デリバティブ取引関連の信用リスクについては、カレントエクスポージャーに加え、将来発生する可能性のあるポテンシャルエクスポージャーを考慮した予想損失の引当を、オンバランス取引と同様に債務者区分に応じて実施しております。
- 2) トレーディング勘定におけるデリバティブ関連取引に関しては、ビッド・オファーコストを中心とした市場関連ポジションの処分・再構築コストについて、市場流動性リスク関連の引当金として、引当を実施しております。

■ 流動性リスク

資金流動性リスクの適切な管理は、安定した業務運営の前提をなすものであるとの認識のもと、「資金流動性リスク管理ポリシー」を定め、流動性リスク管理における基本的な指針と規範を明らかにすると共に、日常の流動性リスクモニタリングの枠組みを規定しております。また流動性準備資産の適正な水準を、バランスシートの資産・負債の状況に応じ、月次で行うストレステストに基づき見直すなど、きめ細かな流動性管理を行う体制としております。

流動性危機時の対応としては「資金流動性危機コンティンジェンシープラン」

を定め、資金流動性危機時における具体的対応方針・方策を明らかにしております。本プランは、外部要因、内部要因に係らず、資金流動性に問題が発生するか、発生すると予想される時の、本プランの発動および解除に関する具体的手続、具体的対応方針、危機時における危機管理本部の設置について明文化したものです。

加えて、個人顧客を中心として従来の債券中心から預金による資金調達へのシフト、ＣＬＯによる資金調達など、従来からの中期的な課題である調達手段の多様化による資金流動性リスクの分散化に取り組んでおります。

■ オペレーショナルリスク

ポートフォリオ・リスク統轄部内にオペレーショナルリスク担当を設置し、銀行包括保証保険（ＢＢＢ保険）、業務過誤賠償責任保険（Ｅ＆Ｏ保険）への加入等によるリスク移転や体制整備を図ってまいりました。

一方、オペレーショナルリスクの計量化につきましては、損失分布手法により、一定の信頼水準における必要資本（リスク資本）の計測を行っております。

■ ＥＤＰリスク

詳細な調査の結果、弊行の旧来のシステム環境は、その能力やコスト等の面から弊行の新しいビジネスをサポートすることが難しいとの判断に至りました。

このため、平成１２年４月より、旧インフラの再構築や弊行のビジネスの拡大をサポートする新たな機能拡充（LAN/WAN 更新、イントラネット更新、高機能 PC 導入、E-Mail 内外一体化用サーバー導入などの情報通信ネットワークの改善、ハードウェアの交換）を直ちに行いました。これらは、海外のパッケージの購入や、外部エキスパートの獲得、既往の人材の再訓練、外部からの客観的なシステムや戦略の評価等によって実現したものです。

ＥＤＰの戦略としてスピーディーなシステム再構築を実現する為に、大規模な移行をするのではなく、機能単位かつ段階的に移行する方法を取っております。更に新旧システムを並存することにより十分にリスクを排除した後に稼動を実現することにより顧客への影響を排除しております。

加えて、安全性の向上、能力の強化、事業継続を確保するために、リスク管理体制として、情報セキュリティ、事業継続、及び品質管理強化の為にチームを設けリスク管理のレベルアップに努めている他、事業継続のため、大阪でバックアップセンターを稼動させております。

また、今般、弊行の情報システムの中核を担うシステム企画部の全業務に関し、情報セキュリティ管理システムの国際的な規格「BS7799-2」および国内規格「ISMS 認証基準」を同時に取得し、当該部の情報セキュリティ面において国際水準の適切な管理体制を確立・運用していることが第三者機関によって認められるにいた

りました。

■ 法務・コンプライアンスリスク

平成16年3月開催のコンプライアンス委員会を経て、4月の取締役会において平成15年度のコンプライアンス・プログラムの実施結果につき概ね計画通り履行された旨の総括がなされるとともに、それを踏まえた新年度のプログラムが策定されました。

また、平成15年度プログラムの主要施策の一つであった弊行株式の上場（平成16年2月）に伴う関連規程の整備を滞りなく実施しました。具体的には、インサイダー取引防止に関する手続の大幅な改訂を行うと同時に、新たに適時開示の手続を制定いたしました。さらに、何れの手続につきましても、その重要性に鑑み、会議、研修等を通じ、グループ各社を含めて周知徹底に努めました。

■ グループ全体における内部管理体制の強化

弊行では、監査部が各部店宛のみならず主要子会社宛にも定期的な内部監査を実施しており、その指摘事項について被監査部署・子会社が迅速・適切に対処する等、グループ全体での内部管理の厳正化を推進しております。

また、グループの拡大・充実に伴い、連結ベースでの経営管理・コンプライアンス体制確立のため、社内規程の整備や経理の一元管理推進等の諸施策を実施しております。

(2) 経営合理化の進捗状況

収益力強化に向けて戦略分野の更なる体制整備を進めておりますが、並行して業務の合理化・効率化にも経営の重要な課題として取り組み、経費増加の抑制に努めてまいりました。

この結果、今年度の人件費と物件費を合わせた経費総額は、年間計画647億円に対して、実績は641億円に止めることが出来ました。

《人件費について》

住宅ローンの営業強化やリテール口座の新規獲得に伴って事務処理量が急増致しましたが、これに対処しつつ、経費の増加は最低限に押さえるべく、機械化関連投資を進めるとともに、効率的な人員配置に努めました。加えて、個々の事務について行員が行うべきものなのか、派遣会社社員でも対応可能なものなのかを徹底的に分析、整理して、より低コストな派遣会社社員の活用を図りました。

更にターミナル店舗においては、各支店の経費処理担当を廃し、その機能を本店に集中し、かつ外部業者に事務委託して、なお一段の効率化を推進しております。

こうした行員数の圧縮、事務の機械化や実質的なアウトソース化の効果があいまって、年間の人件費実績は279億円となり、年間計画315億円に比べ36億円の減少となりました。

《物件費について》

要員増圧縮と事務の効率化のためのシステム関連費用や事務のアウトソース費用が膨らんだこと等により、物件費単体としては、計画を30億円上回る362億円になりましたが、総合的な見地から合理化・効率化を進めており、人件費と合わせた経費総額では上述のとおり計画比6億円の削減を達成しております。

月次ベースで経費予算管理を徹底するとともに、銀行全体として様々な分野でコーポレート契約を締結し、包括的な経費削減に努めました。

国内外の出張に関しては、旅行代理店の集中化により大幅な値引きを獲得したことに加えて、特定の航空会社とオンライン予約の法人契約を結んで事務効率化を進めるとともに、利用を集中することで大幅なディスカウントを獲得し、なお一段の旅費圧縮に努めました。事務の面でも、指定旅行代理店にオンライン航空券予約分も含めて代金請求・支払の月次一括化を行い、旅費精算事務を格段に省力化いたしました。

名刺・コピー用紙・トナー・一般文具等についても、指定業者への発注と代金支払の完全オンライン化と代金請求・支払の月次一括化を整え、事務の簡素化と更なる値引きを獲得しました。

また、本店ビル内のレイアウトを再度根底から見直して効率化を図り、外部への賃貸スペースを増やして、実質的な経費削減も推進しております。

今後も、リテール口座数の急激な伸びに伴って、通信費・事務用品費・預金保険料等に関しては増加が不可避となっておりますが、引き続き様々な角度から合理化・効率化を図るとともに、戦略分野への資源の集中化を進め、経費増加の圧縮に努めてまいります。

(3) 不良債権処理の進捗状況

平成16年3月末の不良債権の状況につきましては、金融再生法開示不良債権全体で、前年3月末比1,359億円減少し、973億円となっております。債権譲渡や取引先の負債圧縮等により、破産更生債権等、危険債権、要管理債権ともに減少しております。

この結果、貸倒引当金は188億円の取崩超となっております。また、貸出金償却6億円、債券売却関連損失引当金繰入15億円が計上されていることから、平成16年3月期の不良債権処理は、全体で167億円の取崩となっております。

なお、不良債権の最終処理額は直接償却を含めて総額1,045億円となっております。

弊行は、16年3月期において2社56億円の債権放棄を実施いたしました。

弊行は、債権放棄等により取引先の支援を行う場合には、以下諸点を慎重に検討した上で実施しております。

- 債権放棄を通じて取引先の再建が図られ、残存債権の健全化といった合理性が認められること。
- 債権放棄による支援により、企業破綻による社会的損失を回避しうること。
- 再建計画等を通じて当該取引先の経営責任が明確にされていること。

(億円)

	平成15年 3月期 実績	平成16年 3月期 実績	増減
要管理債権	984	173	▲811
危険債権	990	689	▲301
破綻更生債権等	357	111	▲246
再生法開示不良債権計	2,332	973	▲1,359

(4) 国内向け貸出の進捗状況

《資金需要の動向》

近時、日本経済は一部で回復の気配を見せているものの、依然続くデフレ進行の影響は大きく、加えて国際情勢等の懸念材料もあり、国内景気の先行き不透明感は払拭されるに至っておりません。

こうした状況を反映し、企業部門の設備投資は一部で増加の動きがあるものの、概してリストラ進捗に伴う余剰キャッシュフローの範囲に留まっており、新規の借入需要は依然として低調に推移しております。

《国内向け貸出》

15年度の国内向け貸出につきましては、貸出資産の嵩上げに向けて注力したものの、上述のとおり資金需要が低調であることに加え、約定返済等の割合が大きく、また、大企業における金融収支改善やバランスシート改善を目的とした負債圧縮の影響等から、実勢ベースで約1,900億円の減少となりました。

弊行は、グループ全体として、資金需要が旺盛で高い収益性が見込める分野を中心として優良資産の積上げに努めてきており、今後とも、単体のみならず、グループとしての資産積上げ、信用供与拡大を図ってまいります。

《中小企業向け貸出》

15年度の中小企業向け貸出につきましては、厳しい経営環境を反映し、概して設備投資には慎重な姿勢のままであり、引き続き資金需要は低調でした。その上、約定返済等予定額の割合が大きく、更に大企業グループの負債圧縮の動きを背景とした大企業・金融機関系列の中小企業からの返済があったことや業況不冴え先のリストラクチャリングに伴うバランスシート圧縮が進んでいること等から、減少圧力は引き続き大きなものでありました。

しかしながら、以下のとおり、推進体制を強化し、貸出増強諸施策を積極的に取り進めたことにより、実勢ベース（インパクトローンを除く）で102億円の純増となり、計画（1億円純増）を上回ることができました。なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

(計画達成に向けた推進体制)

■組織

弊行は、経営トップ主導による具体的・効果的な諸施策の立案・推進を可能とするため、13年8月に「中小企業向け貸出取引推進委員会」を設立いたしました。同年9月6日に第1回委員会を開催し、16年3月末までには合計47回、このうち15年度においては14回開催いたしました。

同委員会は、社長以下常勤取締役役員と関連執行役員等から成り、社長を委員長としております。同委員会は、弊行の中小企業向け貸出目標達成に関する最終責任を負い、目標達成に向けた具体的方策の決定を行い、それらに関して必要な指示を関係部門・部室店宛行っております。

加えて、同委員会の下、適切かつ実効性のある中小企業向け貸出を積極的に推進すべく、実務調整機能を果たす事務局を設立した他、必要に応じてタスクフォースを組成することとしております。

■ 推進状況の適時適切な周知

中小企業向け貸出残高の状況は、経営委員会における定時報告のほか、中小企業向け貸出取引推進委員会を毎月1回以上開催し、そこではより詳細な月次実績・当月の案件予定等の報告が行われており、具体的な改善点の洗い出し、個社単位の対応策の協議等を迅速に行える体制を築いております。

また、行員向けにも、連絡文書等の送付、行内イントラネットの活用等により、推進方針及び推進状況の周知徹底を図っております。

■ 部店別月次計画および貢献度評価体制

中小企業向け貸出に関する部店別月次計画を定め、中小企業向け貸出取引推進委員会において目標達成の監視、各営業部店に対する指導等に努めました。また、各部門の業績評価制度において、中小企業向け貸出の推進を重要な評価項目のひとつとして位置付け、各行員の人事・業績評価に適切に反映させております。

(計画達成に向けた推進策)

■ 実質的リスク管理による積極的な営業展開

中小企業向け貸出として積極的に取り組むべき貸出先をリストにして広範囲に収録し、審査セクションによるレビューを行っております。15年度においても、本リスト収録先の中小企業に対して、積極的に営業展開を実施し、案件取り込みを推進いたしました。また、弊行と取引のない中小企業との新規取引についても積極的に取り組みました。

■ ノンリコースローンの活用

借入企業自体のコーポレートリスクではなく、ローンの対象となる資産が生み出すキャッシュフローをその返済原資とするノンリコースローンは、企業としての信用力が一般的に高いとは言えない中小企業への貸出においても極めて利用価値の高い貸出形態と言えます。

弊行は、このような新型貸出を今後の業務展開における大きな柱のひとつと位置付け、プロ人材の外部からの採用および専門部の設置等により積極的に推進しております。そして、14年1月には、取引先との窓口となる事業法人部門・金融法人部門と、新型貸出開発機能を有する金融商品部門を統合してインスティテューショナルバンキング部門を設立しました。これにより、取引先からのニーズをきめ細かく捕捉し、案件成約に繋げております。

■ 中小企業向けの実質的な信用供与の支援

弊行の店舗網等を勘案した上での必要性に加えて、弊行の今後のビジネスプランにおける重点業務という観点からも、証券化・ロートレーディング業務に関連した中小企業向けの実質的な信用供与の支援を強化しております。

具体的には、銀行・保険・ノンバンク等が展開する中小企業向け信用供与に対して、当該資産を裏付けとするノンリコースローン等により、当該資産のオフバランス化および資金供給を行う形での実質的な中小企業向け信用供与支援を推進しており、15年度においてもいくつかの案件が成約しております。

■ 中小企業向け貸出のための提携等の検討

弊行が銀行の性格上従来積極的には手掛けてこなかった、より小規模な企業、個人事業主等への信用供与を図るための提携等を進めております。

このうち、小規模企業等への貸出業務に実績・ノウハウを有するものの、多額の不良債権等のために法的整理となったノンバンクにつき、13年度に再建スポンサーとなり、現在、同社の事業展開を支援しております。

また、14年11月に株式会社ニッシンとの合併で、新生ビジネスファイナンス株式会社を開業いたしました。同社では、統計的手法を用いた信用リスク管理により、小規模企業への事業性資金の無担保融資業務を展開しております。現在、同社は順調に立ち上がっており、今後さらに業容拡大を目指します。

《平成16年度中小企業向け貸出について》

平成16年度につきましても、引き続き中小企業向け貸出を最重要課題のひとつと位置付けております。

当該業務を巡る状況は依然厳しいと予想されますが、引き続き、中小企業向け貸出取引推進委員会を中心とした推進体制の下、上述のような貸出増強諸施策をさらに積極的に推進し、計画達成に向けて努力してまいります。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

弊行は、経営の安定化や事業基盤の拡充に係る再投資余力の拡大等の観点から、当面は利益の内部留保に留意した運営に努めます。強力な財務基盤の維持、利益の拡大等を通じて、弊行の信用力ならびに株式価値を高め、公的資金による投下資本の回収が容易になるよう努力してまいります。

平成15年度分に関する普通株式の配当につきましては、年間で1株当たり2.22円として実施いたしました。

今後の配当水準につきましては、収益動向等の経営成績や将来の見通しの観点によるほか、安全性や内部留保とのバランスにも留意して運営してまいります。なお、株式を上場したことからも、弊行の健全化の観点や株主への利益還元および市場動向等も踏まえて、配当水準を決めていきたいと考えております。

(図表 1 - 1)収益動向及び計画

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 計画	16/3月期 実績	備考
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は末残> (億円)					
総資産	88,939	77,967	68,000	61,801	
貸出金	55,620	41,288	41,500	32,697	
有価証券	20,000	20,104	18,500	15,790	
特定取引資産	2,735	3,177	3,000	2,991	
繰延税金資産<末残>	176	183	183	218	
総負債	83,381	72,003	61,000	54,857	
預金・NCD	27,746	28,347	29,500	26,810	
債券	34,683	22,621	15,400	14,929	
特定取引負債	377	703	700	111	
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
資本勘定計	6,173	6,804	7,350	7,293	
資本金	4,513	4,513	4,513	4,513	
資本準備金	186	186	186	186	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	21	28	48	48	
剰余金 (注)	1,396	1,946	2,472	2,475	
土地再評価差額金	-	-	-	-	
その他有価証券評価差額金	58	132	132	71	
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	
(収益) (億円)					
業務粗利益	1,238	1,089	1,247	1,116	
資金運用収益	1,631	1,202	949	878	
資金調達費用	692	442	345	301	
役務取引等利益	*1 275	*1 477	*1 553	*1 376	
特定取引利益	3	28	75	22	
その他業務利益	22	▲ 175	15	141	
国債等債券関係損(▲)益	▲ 31	▲ 151	0	18	
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	*1 579	*1 453	*1 600	*1 475	
業務純益	*1 841	*1 453	*1 600	*1 475	
一般貸倒引当金繰入額	▲ 262	-	-	-	
経費	659	637	647	641	
人件費	284	291	315	279	
物件費	375	346	332	362	
不良債権処理損失額	*2 28	*2 *3 ▲ 101	*2 *3 ▲ 95	*2 *3 ▲ 167	
株式等関係損(▲)益	▲ 55	▲ 8	0	55	
株式等償却	100	41	0	6	
経常利益	385	381	650	448	
特別利益	106	*3 166	0	*3 230	
特別損失	94	29	0	16	
法人税、住民税及び事業税	1	1	0	▲ 11	
法人税等調整額	▲ 212	▲ 74	0	20	
税引後当期利益	607	591	650	653	

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

*1 ~ クレジット トレーディング 関連利益等を含む

*2 ~ 一般貸倒引当金 (取崩) 額を含む

*3 ~ 15/3、16/3期は貸倒引当金全体で取崩超のため、特別利益に取崩益 (各々132億円、188億円) を計上。

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 計画	16/3月期 実績	備考
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	1,164	1,621	2,060	2,062	
配当金総額(中間配当を含む)	69	69	69	69	
普通株配当金	30	30	30	30	
優先株配当金(第2回甲種優先株<公的資金>)	10	10	10	10	
優先株配当金(第3回乙種優先株<公的資金>)	29	29	29	29	
1株当たり配当金(普通株)	1.11	1.11	*4 2.22	*4 2.22	
配当率(第2回甲種優先株<公的資金>)	1.00	1.00	1.00	1.00	
配当率(第3回乙種優先株<公的資金>)	1.21	1.21	1.21	1.21	
配当性向	11.36	11.66	10.62	10.55	

*4～平15/7に普通株式2株を1株に併合しております。

(経営指標) (%)					
資金運用利回(A)	1.99	1.77	1.58	1.70	
貸出金利回(B)	2.11	2.19	1.75	1.94	
有価証券利回	1.47	1.07	1.04	1.04	
資金調達原価(C)	1.89	1.73	1.83	1.95	
預金債券等利回(含むNCD)(D)	0.74	0.59	0.50	0.49	
経費率(E)	1.02	1.21	1.40	1.49	
人件費率	0.44	0.55	0.68	0.65	
物件費率	0.54	0.61	0.67	0.78	
総資金利鞘(A)-(C)	0.10	0.04	▲ 0.25	▲ 0.25	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.34	0.40	▲ 0.16	▲ 0.01	
非金利収入比率	24.20	30.26	51.56	48.21	
OHR(経費/業務粗利益)	53.23	58.44	51.88	57.43	
ROE(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)*5	9.70	6.97	8.48	6.73	
ROA(注1)	0.65	0.58	0.89	0.77	
修正コア業務純益ROA(注2)		0.69		0.72	

(注1) 14/3月期、15/3月期は(一般貸引前業務純益/総資産<平残>)、16/3月期は(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)。

(注2) (一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

*5～資本勘定=(期首資本勘定+期末資本勘定)/2

(図表 1 - 2)収益動向 (連結ベース)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 見込み
(規模)<末残> (億円)			
総資産	67,070	63,438	67,902
貸出金	35,023	30,470	36,000
有価証券	17,710	14,832	14,000
特定取引資産	3,612	6,351	5,000
繰延税金資産	184	229	220
総負債	60,270	56,128	60,000
預金・NCD	25,769	27,345	32,000
債券	19,136	13,887	13,000
特定取引負債	1,175	922	900
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	-	-	-
少数株主持分	2	10	10
資本勘定計	6,798	7,300	7,892
資本金	4,513	4,513	4,513
資本剰余金	186	186	186
利益剰余金	1,947	2,507	3,098
土地再評価差額金	-	-	-
その他有価証券評価差額金	132	72	72
為替換算調整勘定	21	23	23
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0

(収益) (億円)			
経常収益	2,012	1,724	1,900
資金運用収益	1,113	892	900
役務取引等収益	208	262	280
特定取引収益	85	31	70
その他業務収益	290	237	280
その他経常収益	316	301	340
経常費用	1,672	1,250	1,280
資金調達費用	452	320	320
役務取引等費用	42	72	80
特定取引費用	0	4	0
その他業務費用	345	25	40
営業経費	697	702	720
その他経常費用	136	127	120
貸出金償却	4	21	
貸倒引当金繰入額	*1 ▲ 118	*1 ▲ 190	▲ 50
一般貸倒引当金純繰入額	▲ 695	▲ 197	
個別貸倒引当金純繰入額	578	8	
経常利益	340	474	620
特別利益	*1 153	*1 233	50
特別損失	30	18	0
税金等調整前当期純利益	463	689	670
法人税、住民税及び事業税	8	15	10
法人税等調整額	▲ 75	11	0
少数株主利益	0	▲ 1	0
当期純利益	530	664	660

*1～15年3月期・16年3月期の貸倒引当金は全体で取崩超のため、特別利益に取崩益(各々118億、190億)を計上。

(図表 2)自己資本比率の推移
(単体)

(全期国内基準)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 計画	16/3月期 実績	備考
資本金	4,513	4,513	4,513	4,513	
うち非累積的永久優先株	2,704	2,704	2,704	2,704	
資本準備金	186	186	186	186	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	28	41	55	55	
任意積立金	-	-	-	-	
次期繰越利益	1,355	1,863	2,430	2,434	
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
自己株式	-	-	-	0	
営業権相当額	-	-	-	-	
Tier 計 (うち税効果相当額)	6,081 (212)	6,603 (286)	7,184 (286)	7,187 (266)	
有価証券含み益					
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	378	293	348	283	
永久劣後債務	2,928	2,359	854	1,967	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	3,306	2,652	1,202	2,251	
期限付劣後債務・優先株	394	85	22	22	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	394	85	22	22	
Tier 計 (うち自己資本への算入額)	3,700 (3,700)	2,738 (2,738)	1,224 (1,224)	2,273 (2,273)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	-	-	-	8	
自己資本合計	9,781	9,340	8,408	9,452	

(億円)

リスクアセット	60,448	46,929	55,700	45,350	
オンバランス項目	53,475	41,279	49,400	37,431	
オフバランス項目	6,974	5,651	6,300	7,920	
その他					

(%)

自己資本比率	16.18	19.90	15.10	20.84	
Tier 比率	10.05	14.06	12.90	15.84	

(連結)

(全期国内基準)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 計画	16/3月期 実績	備考
資本金	4,513	4,513	4,513	4,513	
うち非累積的永久優先株	2,704	2,704	2,704	2,704	
資本剰余金	186	186	186	186	
利益剰余金	1,416	1,878	2,459	2,473	
連結子会社の少数株主持分	0	2	2	10	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
自己株式	0	0	0	0	
為替換算調整勘定	28	21	21	23	
営業権相当額	-	-	-	-	
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Tier 計	6,143	6,599	7,180	7,204	
(うち税効果相当額)	(212)	(288)	(288)	(278)	
有価証券含み益					
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	360	289	344	279	
永久劣後債務	2,928	2,359	854	1,967	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	3,288	2,648	1,198	2,246	
期限付劣後債務・優先株	394	85	22	22	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	394	85	22	22	
Tier 計	3,682	2,733	1,220	2,268	
(うち自己資本への算入額)	(3,682)	(2,733)	(1,220)	(2,268)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	▲ 6	▲ 36	▲ 36	▲ 50	
自己資本合計	9,819	9,296	8,363	9,422	

(億円)

リスクアセット	57,593	46,228	55,000	44,587	
オンバランス項目	52,702	40,842	49,000	36,750	
オフバランス項目	4,891	5,386	6,000	7,837	
その他(注)					

(%)

自己資本比率	17.04	20.10	15.21	21.13	
Tier 比率	10.66	14.27	13.05	16.15	

(図表 5) 部門別純収益動向
(単体)

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 見込み
資金収支	315	191	149
役務取引利益・その他利益	55	78	71
粗利益計	370	268	220
法人部門(事法・金法)			
資金収支	162	154	159
役務取引利益・その他利益	24	95	166
粗利益計	186	249	325
個人部門			
資金収支	477	345	308
役務取引等利益	79	172	237
粗利益計	556	517	545
経費	397	372	370
経費控除後収益	159	145	175
国内バンキング部門			
資金収支	283	233	292
役務取引利益・その他利益	251	365	428
粗利益計	534	599	720
経費	240	269	295
経費控除後収益	294	330	425
金融商品部門			
その他部門(経費控除後収益)			
合計(経費控除後収益)	453	475	600

(注) 一般貸倒引当金繰入考慮前

(連結)

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 見込み
資金収支	307	191	149
役務取引利益・その他利益	55	78	71
粗利益計	362	268	220
法人部門(事法・金法)			
資金収支	162	154	159
役務取引利益・その他利益	24	95	166
粗利益計	186	249	325
個人部門			
資金収支	469	345	308
役務取引等利益	79	172	237
粗利益計	548	517	545
経費	401	373	371
経費控除後収益	147	144	174
国内バンキング部門			
資金収支	191	218	292
役務取引利益・その他利益	359	503	503
粗利益計	550	722	795
経費	280	315	349
経費控除後収益	270	407	446
金融商品部門			
その他部門(経費控除後収益)			
合計(経費控除後収益)	417	551	620

(注) 一般貸倒引当金繰入考慮前

(図表 6) リストラの推移及び計画

	14/3月末 実績	15/3月末 実績	16/3月末 計画	16/3月末 実績	備考
(役職員数)					
役員数 (人)	17	18	19	18	
うち取締役(()内は非常勤) (人)	14(11)	15(11)	16(11)	15(11)	
うち監査役(()内は非常勤) (人)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)	
従業員数(注) (人)	2,125	2,055	2,200	2,122	

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注 1) (店)	26	28	29	29	
海外支店(注 2) (店)	1	1	1	1	
(参考)海外現地法人(注 3) (社)	1	2	2	3	1

(注 1)出張所、代理店を除く。

(注 2)出張所、駐在員事務所を除く。

(注 3) 弊行が直接 50% 超出資するものを計上。

【差異説明】

1 Shinsei Overseas Services (外国人従業員に関する要員派遣・事務代行)を新設しております。

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 計画	16/3月期 実績	備考
(人件費)					
人件費 (百万円)	28,382	29,083	31,500	27,896	
うち給与・報酬 (百万円)	15,989	16,296	18,000	16,097	
平均給与月額 (千円)	476	471	485	483	

(注)平均年齢 36.7歳 (平成 16年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	449	297	499	311	
うち役員報酬 (百万円)	449	297	499	311	
役員賞与 (百万円)	0	0	0	0	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	67	36	65	38	
平均役員退職慰労金 (百万円)	10	0	-	0	

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	37,486	34,588	33,200	36,182	2
うち機械化関連費用 (百万円)	8,705	7,595	8,500	8,917	
除く機械化関連費用 (百万円)	28,781	26,993	24,700	27,265	2

【差異説明】

2 要員増圧縮と事務の効率化のための事務のアウトソース費用やシステム関連費用等が増加したものであり、人件費との合算では計画を達成しております。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	65,868	63,671	64,700	64,078	
-----------------	--------	--------	--------	--------	--

(図表7) 子会社・関連会社一覧

(注1)
(億円or百万通貨単位) (百万円or千通貨単位)

会社名	設立 年月	代表者	主な業務	直近 決算	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本 勘定	うち 当行 出資分	経常 利益 (百万円)	当期 利益 (百万円)	連結又は 持分法の 別
新生信託銀行(株)	平8/11	能勢秀幸	金融業	平16/3	225	-	-	60	60	1,599	824	連結
新生インフォメーション・テクノロジー(株)	昭58/ 8	巖村 治	システム開発業	平16/3	4	-	-	1	1	113	43	連結
新生ビジネスサービス(株)	昭60/ 2	新元秀樹	事務代行業	平16/3	2	-	-	1	1	7	▲2	連結
新生不動産調査サービス(株)	平4/10	飯田徳松	担保不動産評価業	平16/3	1	-	-	1	1	1	1	連結
新生カード(株)	平12/ 3	孫裕顯	クレジットカード業	平16/3	7	-	-	7	7	▲89	▲64	連結
新生証券(株)	平9/ 8	佐々木 弘	金融業	平16/3	146	-	-	111	111	2,247	1,346	連結
新生インベストメント・マネジメント(株)	平13/12	大工原 潤	資産運用業	平16/3	4	-	-	4	4	▲135	▲92	連結
長和建物(株)	平9/ 8	新元秀樹	不動産賃貸業	平16/3	102	90	90	3	3	167	33	連結
(株)東京モーゲージ	平3/10	田川頼潤	金融業	平16/3	16	15	-	1	-	22	▲28	連結
ライフ住宅ローン(株)	平4/1	平川正巳	金融業	平16/3	519	489	485	20	-	728	417	連結
新生セールスファイナンス(株)	昭62/12	矢野宗一郎	金融業	平16/3	369	240	-	47	47	▲1,443	▲934	連結
新生プロパティファイナンス(株)	昭34/5	長島克巳	金融業	平16/3	151	140	140	10	10	623	719	連結
アポロファイナンス(株)	昭63/2	楠木研二	金融業	平16/3	68	63	63	4	4	117	143	連結
新生ビジネスファイナンス(株)	昭54/6	齋藤邦雄	金融業	平16/3	61	56	56	5	4	▲432	▲433	連結
(有)ドルフィン・ジャパン・インベストメント	平13/9	内山隆太郎	不動産信託受益権の保有・管理	平16/3	579	570	570	0	-	0	0	連結
(有)エスエムイー	平15/3	クラーク・グラニンジャー	金融業	平16/3	0	-	-	0	-	▲0	▲0	連結
(有)新生エフ・ピー	平15/3	ジェームズ・ミューディー	金融業	平16/3	531	531	531	0	-	2	1	連結
(有)ワイエムエス・ワン	平13/3	横山公一	金融業	平16/3	95	-	-	0	-	-	-	連結
(株)ビー・エム・ファイナンス	平5/ 1	クラーク・グラニンジャー	金融業	平16/3	92	7	-	1	1	▲532	38	連結
(株)ビー・エム・インタープライズ	平10/4	クラーク・グラニンジャー	金融業	平16/3	27	-	-	0	-	1,316	10	連結
新生債権回収(株)	平13/10	後藤武彦	金融業	平16/3	11	-	-	5	-	124	45	連結
第百信用保証(株)	昭61/5	クラーク・グラニンジャー	信用保証業	平16/3	0	-	-	0	-	▲2	▲3	連結
(有)ワイエムエス・ツー	平13/3	クラーク・グラニンジャー	金融業	平16/3	185	-	-	0	-	811	2	連結
(有)ワイエムエス・ファイブ	平13/12	クラーク・グラニンジャー	金融業	平16/3	462	462	462	0	-	1	0	連結
(株)ワイエムエス・シックス	平13/12	サンホー・ソ	金融業	平16/3	0	-	-	0	-	▲0	▲1	連結
(有)ワイエムエス・セブン	平14/5	クラーク・グラニンジャー	金融業	平16/3	10	-	-	0	-	19	▲0	連結
(有)ワイエムエス・エイト	平14/5	クラーク・グラニンジャー	金融業	平16/3	20	20	20	0	-	0	0	連結
(有)ワイエムエス・ナイン	平14/7	クラーク・グラニンジャー	金融業	平16/3	565	-	-	▲0	-	2,833	▲4	連結
(有)ワイエムエス・テン	平14/7	クラーク・グラニンジャー	金融業	平16/3	106	-	-	0	-	531	3	連結
SIPF B.V.	平15/6	サンホー・ソ 他	金融業	平16/1	10	8	-	2	-	▲40	▲40	連結

(注1)
(億円or百万通貨単位) (百万円or千通貨単位)

会社名	設立 年月	代表者	主な業務	直近 決算	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本 勘定	うち 当行 出資分	経常 利益 (百万円)	当期 利益 (百万円)	連結又は 持分法の 別
SFPF B.V.	平15/7	サンホー・ソ 他	金融業	平16/1	147	142	-	1	-	21	21	連結
SSPF B.V.	平15/7	サンホー・ソ 他	金融業	平16/1	0	-	-	▲0	-	▲2	▲2	連結
Shin Fong Asset Management Co., Ltd.	平15/7	エドワード・ キルバート他	金融業	平15/12	93	94	-	▲1	-	▲874	▲874	連結
Yong Sheng Asset Management Co., Ltd.	平15/7	エドワード・ キルバート他	金融業	平15/12	0	-	-	0	-	▲1	▲1	連結
Galaxy Asset Management Co., Ltd.	平15/9	エドワード・ キルバート他	金融業	平15/12	0	-	-	0	-	▲7	▲7	連結
(有)シーアールティー・スリー	平15/8	富成元樹	金融業	平16/3	0	-	-	0	-	▲0	▲0	連結
(有)シーアールティー・ファイブ	平15/10	サンホー・ソ	金融業	平16/3	129	-	-	0	-	37	▲0	連結
(有)シーアールティー・シックス	平15/10	サンホー・ソ	金融業	平16/3	30	-	-	0	-	156	0	連結
SDB ABS, Ltd.	平15/12	ニティン・ ハシハイ他	金融業	平15/12	29	-	-	3	-	▲94	▲94	連結
New Life Caymans	平15/12	ニティン・ ハシハイ他	金融業	平15/12	26	25	-	0	-	1	1	連結
(有)シーアールティー・セブン	平15/10	サンホー・ソ	金融業	平16/3	0	-	-	0	-	▲0	▲0	連結
(有)シーアールティー・エイト	平15/12	サンホー・ソ	金融業	平16/3	137	-	-	0	-	▲3	▲0	連結
Shenda (Ireland) Limited	平16/3	サンホー・ソ 他	金融業	平15/12	114	-	-	1	-	▲0	▲0	連結
Woori SB First Asset Securitization Specialty Co., Ltd	平16/3	ニティン・ ハシハイ他	金融業	平15/12	190	-	-	28	-	▲41	▲41	連結
(有)シーアールティー・ナイン	平15/12	サンホー・ソ	金融業	平16/3	0	-	-	0	-	▲0	▲0	連結
(有)シーアールティー・テン	平15/12	サンホー・ソ	金融業	平16/3	0	-	-	0	-	▲0	▲0	連結
Hub Asset Funding Limited	平9/ 5	エムエムビー・ シムルリ他	金融業	平15/12	21	21	21	0	-	0	0	連結
Shinsei Bank Finance N.V.	昭51/ 3	永田信哉 他	金融業	平15/12	(Mil) \$249	(Mil) \$239	(Mil) \$239	(Mil) \$2	(Mil) \$2	(th) \$381	(th) \$310	連結
Shinsei Capital (USA), L td	平14/5	ジョージ・ シロゲイツ	金融業	平15/12	(Mil) \$31	(Mil) \$31	(Mil) \$31	(Mil) \$0	(Mil) \$0	(th) ▲\$2,450	(th) ▲\$2,450	連結
Shinsei Overseas Services Inc.	平15/10	中谷 光一郎	要員派遣・事務 代行	平16/3	(Mil) \$1	(Mil) -	(Mil) -	(Mil) \$0	(Mil) \$0	(th) ▲\$5	(th) ▲\$5	連結
SCP Capital 1, Limited	平15/12	クリス・レスリ 他	金融業	-	-	-	-	-	-	-	-	連結
(株)ラフィアキャピタル	平14/7	藤井一範	プライベート・エクイ ティ・ファンドの運営	平16/3	0	-	-	0	0	2	2	持分法
マグノリア投資顧問(株)	平15/7	藤井一範	投資顧問業	平16/3	1	-	-	0	0	1	0	持分法
Hillcot Holdings Limited	平14/11	イドリアン キンバリー	持株会社	平15/12	(Mil) \$183	(Mil) -	(Mil) -	(Mil) \$52	(Mil) \$26	(th) \$10,243	(th) \$10,243	持分法
BlueBay Asset Management Ltd.	平13/7	ヒュー・ウィリス	資産運用業	平16/3	(Mil) £16	(Mil) -	(Mil) -	(Mil) £14	(Mil) £3	(th) £2053	(th) £2,053	持分法

(注1) 海外の子会社・関連会社については原通貨単位で記載。

(注2) 借入金のうち、当行分は保証を含む。

(注3) 株式会社シーアールティー・ワン及び株式会社エクイオンは、当連結会計年度中に、新生セールスファイナンス株式会社、新生プロパティファイ
ナンス株式会社にそれぞれ会社名を変更しております。

なお、株式会社東京モーゲージ及びライフ住宅ローン株式会社は株式取得により、有限会社シーアールティー・スリー、Shin Fong Asset
Management Co., Ltd.他16社は設立により、有限会社ワイエムエス・ワン他1社は支配権の獲得により、当連結会計年度から連結しております。

また、株式会社シーアールティー・ツー他1社は、売却により除外しております。

マグノリア投資顧問株式会社は設立により、当連結会計年度から持分法を適用しております。

(注4) 個別会社コメント： 新生カード(株)、新生インベストメント・
マネジメント(株)、新生ビジネスファイナンス(株)、
Shinsei Capital(USA), Ltd.
Shinsei Overseas Services, Ltd.

新規業務立ち上げにかかる費用超過によるもの。

新生ビジネスサービス(株)

当行グループ内の事務代行業務としており、当社損益自体の影響は軽微。

(株)東京モーゲージ

連結納税制度導入に係る税務上の時価評価に伴う一過性の費用負担。

新生セールスファイナンス(株)

貸倒引当金の積み増しによるもの。

(有)エスエムイー、(株)ビーエムファイナンス、
第百信用保証(株)、(有)ワイエムエス・シックス、
(有)ワイエムエス・セブン、(有)ワイエムエス・ナイン、
Shin Fon Asset Management 他4社、
(有)シーアールティー・スリー、(有)シーアールティー・ファイブ
SDB ABS, Ltd., (有)シーアールティー・セブン、
(有)シーアールティー・エイト、Shenda(Ireland) Limited、
Woori SB First Asset Securitization Specialty、
(有)シーアールティー・ナイン、(有)シーアールティー・テン

クレジット・トレーディング業務等において必要な機能を補完する子会社であり、
各社の損益自体の影響は軽微。

(図表10)貸出金の推移

(残高)		(億円)				
		15/3月末 実績 (A)	16/3月末 計画 (B)	16/3月末 実績 (C)	備考	17/3月末 計画 (D)
国内貸出	インバクトロンを含むベース	35,371	43,650	31,172		42,200
	インバクトロンを除くベース	35,024	43,350	30,814		41,850
中小企業向け貸出 (注)	インバクトロンを含むベース	12,322	11,873	11,441		11,254
	インバクトロンを除くベース	12,263	11,814	11,264		11,074
うち保証協会保証付貸出		-	-	-		-
個人向け貸出(事業用資金を除く)		526	2,420	1,722		4,200
うち住宅ローン		489	2,280	1,686		4,000
その他		22,523	29,357	18,008		26,746
海外貸出		1,361	1,350	1,006		1,000
合計		36,732	45,000	32,178		43,200

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		(億円)			
		16/3月期 計画 (B)-(A)+(ア)	16/3月期 実績 (C)-(A)+(イ)	備考	17/3月期 計画 (D)-(C)+(ウ)
国内貸出	インバクトロンを含むベース	9,079	▲ 1,903		11,428
	インバクトロンを除くベース	9,126	▲ 1,915		11,436
中小企業向け貸出	インバクトロンを含むベース	1	220		13
	インバクトロンを除くベース	1	102		10

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インバクトロンを除くベース))

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	15年度中 計画 (ア)	15年度中 実績 (イ)	備考	16年度中 計画 (ウ)
不良債権処理	()	1,574 (848)		()
貸出金償却(注1)	()	65 (2)		()
部分直接償却実施額(注2)	()	▲ 64 (▲ 37)		()
CCPC(注3)	()	0 (0)		()
協定銀行等への資産売却額(注4)	()	696 (469)		()
上記以外への不良債権売却額	()	507 (142)		()
その他の処理額(注5)	()	370 (271)		()
債権流動化(注6)	()	73 (▲ 190)		()
私募債等(注7)	()	648 (671)		()
子会社等(注8)	()	0 (▲ 228)		()
計	800 (450)	2,295 (1,101)		400 (200)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

(注4)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条および弊行譲渡に関する「株式売買契約書」第8条の規定に基づく協定銀行等への債権売却額。

(注5)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注6)主として正常債権の流動化額。

(注7)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注8)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況

	リスク管理部署	現在の管理体制	当期における改善等の状況
総合リスク管理	ポートフォリオリスク統轄部	・ 総合リスク管理体制の企画立案	・ リスク資本制度のアップデート
信用リスク (カントリーリスクを含む)	ポートフォリオリスク統轄部 審査業務部 信用リスク評価部、 法人管理部 金融商品リスクマネジメント部 与信管理部	・ 信用リスク計量化・モニタリング ・ ガイドライン等ポリシーの制定 ・ 債務者格付け制度 ・ 審査方法、審査手続に関する企画、開発 ・ 個別案件審査および管理 ・ 要注意先等についての業況等管理、案件審査 ・ カントリーリスクの審査・管理 ・ 承認済与信案件の事後チェック ・ 金融商品部門のプロダクト、個別案件に対する評価、格付、引当の方法に関する承認判断 ・ 資産の自己査定の監査・検証 (審査セクションから独立した監査セクション)	・ 集中ガイドラインのアップデート ・ ディスクロージャー基準を変更し、 要管理先判定の厳正化を実施
金利 (ALM) リスク	資金部 マーケット部 市場リスク管理部	・ 総合業務企画 ・ バンキング勘定における資金・債券オペレーション ・ リスクの測定・評価・報告 ・ 全体のリスク限度をALM委員会での検討を経て社長が決定し、取締役会が承認 ・ オンバランス・オフバランス統合管理によるリスク管理の実践 ・ 「市場リスク管理委員会」での週次の状況把握・施策検討と月次の「ALM委員会」宛報告・方針・施策の決定 ・ バンキング勘定の金利リスクをマーケット部で集中管理	・ 財務部門内に、ALM運営方針の立案、戦略的資金調達及び資本政策に係る企画、推進及びバランスシートに係る計画立案を行う資金部を創設
マーケットリスク	マーケット部 市場リスク管理部 財務管理部 マーケット管理部	・ トレーディング勘定取引執行 ・ バンキング勘定取引執行 ・ リスクの測定・評価・報告 ・ 公正価値算定 ・ マーケット業務バックオフィス ・ 全体のリスク限度を「ALM委員会」での検討を経て社長が決定し、取締役会が承認 ・ 全体のリスク限度枠内でリスク管理単位にポジション枠・ロスマリット設定 ・ マーケットリスク運営理念として「トレーディング勘定におけるリスク管理ポリシー＆プロシージャー」設定 ・ ポジション・損益状況を電子メールで経営層宛日次報告 ・ 「市場リスク管理委員会」での週次の状況把握・施策検討と月次の「ALM委員会」宛報告・方針・施策の決定	・ デリバティブ関連の対顧客エクスポージャーについて、カレントエクスポージャー及び、将来発生する見込みのポテンシャルエクスポージャーを合計し、オンバランス取引と同様に引当を実施

	リスク管理部署	現在の管理体制	当期における改善等の状況
流動性リスク (資金流動性リスク)	資金部 マーケット部 市場リスク管理部	・ 総合業務企画 ・ 資金取引執行 ・ リスク測定 評価 報告 ・ 市場リスク管理部・マーケット部による各々独立した資金ギャップ把握 ・ 資金ギャップ状況の電子メールでの経営層宛日々報告 ・ 「市場リスク管理委員会」での週次の状況把握・施策検討と月次の「ALM委員会」宛報告・方針・施策の決定 ・ 資金流動性準備水準及びギャップ枠は、マーケット部・市場リスク管理部の提案により、ALM委員会にて適宜変更。	・ 財務部門内に、ALM運営方針の立案、戦略的資金調達及び資本政策に係る企画、推進及びバランスシートに係る計画立案を行う資金部を創設 ・ 資金流動性準備水準及びギャップ枠の決定を、月次バランスシートの資産・負債の状況に応じて変更していく方法に改訂
(市場流動性リスク)	市場リスク管理部	・ リスク測定 評価 報告	・ トレーディング勘定におけるビッド、オファーコストを中心とした市場関連ポジションの処分・再構築コストの引当を実施、クレジットデリバティブ取引にも適用
オペレーショナルリスク	事務管理部 ポートフォリオリスク統轄部	・ 事務手続きの制定、継続的なレベルアップ ・ 店内検査(年1回以上)の実施および結果報告 ・ 大規模障害時の対応として「オンライン障害時取扱手続」を制定	・ 業務過誤賠償責任保険(E&O保険)への加入
EDPリスク	システム企画部 監査部	・ システムリスク管理に係る基本方針である「情報システムセキュリティポリシー」と「情報セキュリティ基準」を制定 ・ 部内にセキュリティと事業継続に関する専門チームであるテクノロジー・リスク・マネージメントを組織し全ての新規開発と変更業務に関して専門的にレビューを実施 ・ 災害時バックアップのみならず及び事業継続の為に、大阪にバックアップセンターを設立 ・ 会計監査の一環として監査法人によるシステム監査を受検 ・ 監査部が監査	・ システム企画部を適用対象範囲として、情報セキュリティの認証を取得(ISO27001・ISMS) ・ セキュリティと事業継続の強化の観点から、テクノロジー・リスク・マネージメント・チームによるレビューを実施 ・ 事業継続についてレベルアップを図るため、計画の実施および見直しを継続
法務・コンプライアンスリスク	法務・コンプライアンス統轄部	・ 法務・コンプライアンス統轄部法務室にて訴訟等の法的手続を統括管理。法務事項に関して営業店に助言・指導を実施 ・ 同部が各部店毎に配置しているコンプライアンス管理者を統括するとともに、「倫理規程」「コンプライアンスガイドライン」および「コンプライアンスマニュアル」を制定、全行員に対し、徹底	・ 平成15年度コンプライアンス・プログラムの総括および平成16年度のプログラム策定完了 ・ 弊行株式上場に伴うインサイダー取引防止手続の改訂ならびに適時開示手続の制定完了
レピュテーションリスク	広報部 法務・コンプライアンス統轄部	・ ディスクロージャー誌、ホームページ等あらゆる機会を捉え、当行の現状および戦略についての正確な情報提供を実施 ・ 緊急時の迅速適切なマスコミ対応等のための広報体制	・ ホームページへの企業情報の掲載内容を充実、IR情報の新設

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	15/3月末 実績 (単体)	15/3月末 実績 (連結)	16/3月末 実績 (単体)	16/3月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	357	361	111	119
危険債権	990	1,002	689	695
要管理債権	984	986	173	174
小計	2,332	2,349	973	988
正常債権	38,550	36,456	34,039	32,062
合計	40,882	38,805	35,012	33,051

引当金の状況

(億円)

	15/3月末 実績 (単体)	15/3月末 実績 (連結)	16/3月末 実績 (単体)	16/3月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	966	964	618	610
個別貸倒引当金	1,200	1,201	1,162	1,169
特定海外債権引当勘定	1	1	0	0
貸倒引当金 計	2,166	2,166	1,780	1,779
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	2,166	2,166	1,780	1,779
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	2,166	2,166	1,780	1,779

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	15/3月末 実績 (単体)	15/3月末 実績 (連結)	16/3月末 実績 (単体)	16/3月末 実績 (連結)
破綻先債権額(A)	132	134	75	80
延滞債権額(B)	1,160	1,173	686	695
3か月以上延滞債権額(C)	743	743	82	82
貸出条件緩和債権額(D)	241	243	91	92
金利減免債権	-	-	-	-
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	241	243	91	92
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	2,277	2,294	934	949
部分直接償却	148	148	85	87
比率 (E)/総貸出	6.2%	6.5%	2.9%	3.1%

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	608	31	▲ 50
個別貸倒引当金繰入額	578	10	
貸出金償却等(C)	18	6	
貸出金償却	4	6	
CCPC向け債権売却損	-	-	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損	15	-	
債権放棄損	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 1	▲ 0	
債券売却関連損失引当金繰入	12	15	
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 709	▲ 198	
合計(A)+(B)	▲ 101	▲ 167	

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	1,415	196	100
グロス直接償却等(C)+(D)	1,433	202	100

(連結)

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	608	43	▲ 50
個別貸倒引当金繰入額	578	8	
貸出金償却等(C)	19	21	
貸出金償却	4	21	
CCPC向け債権売却損	-	-	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損	15	-	
債権放棄損	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 1	▲ 0	
債券売却関連損失引当金繰入	12	15	
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 695	▲ 197	
合計(A)+(B)	▲ 86	▲ 154	

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	1,415	196	100
グロス直接償却等(C)+(D)	1,434	217	100

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17) 倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産 1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
6B	1	3	1	1
6C	-	-	-	-
9A	-	-	-	-
9B	1	3	1	3
9C	3	24	3	23
9D	2	45	2	7

(注) 金額は与信ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	16年3月末実績 (億円)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	111
危険債権	689
要管理債権	173
正常債権	34,039
総与信残高	35,012

(図表18)評価損益総括表 (平成 16年3月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券				
	債券				
	株式	-	-	-	-
	その他				
	金銭の信託				
子会社等	有価証券	310	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	247	-	-	-
	その他	62	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	14,043	120	153	33
	債券	12,303	▲ 7	13	21
	株式	44	7	7	0
	その他	1,696	120	133	13
	金銭の信託	108	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	1	7	6	6	-
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	124	-	124

(注1) 土地の再評価に関する法律に基づき事業用不動産の再評価は実施しておりません。

(注2) その他資産の含み損益には、ヘッジ目的のデリバティブ取引にかかる繰延ヘッジ利益及び繰延ヘッジ損失を記載しております。

(図表18)評価損益総括表 (平成 16年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	0	0	0	-
	債券	0	0	0	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	42	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	42	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	14,061	121	154	33
	債券	12,313	▲ 7	14	21
	株式	44	7	7	0
	その他	1,704	120	133	13
	金銭の信託	120	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	391	388	▲ 4	6	10
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	124	-	124

(注1) 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用不動産の再評価は実施しておりません。

(注2) その他資産の含み損益には、ヘッジ目的のデリバティブ取引に係る繰延ヘッジ利益及び繰延ヘッジ損失を記載しております。

(図表19)オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額 想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	15/3月末	16/3月末	15/3月末	16/3月末
金融先物取引	564	3,192	-	-
金利スワップ	69,223	59,117	1,851	1,405
通貨スワップ	6,296	4,552	486	332
先物外国為替取引	4,950	2,408	117	43
金利オプションの買い	2,775	6,159	15	57
通貨オプションの買い	269	259	10	8
その他の金融派生商品	7,218	8,674	913	2,570
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	-	-	▲ 728	▲ 608
合 計	91,296	84,362	2,664	3,807

(注)BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約 2週間以内の取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(16/3月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	1,174	2,632	0	3,807
信用コスト	421	187	0	608
信用リスク量	754	2,445	0	3,198

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。